

私たちの「むら」を 次世代へつなぐ



〒 862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
Tel : 096-333-2415 / Fax : 096-385-5025

発行 者 : 熊本県
所 属 : むらづくり課
発行 年 度 : 令和 5 年 度 (2023 年 度)

令和 6 年 (2024 年) 3 月
熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課

はじめに

本県の中山間地域は、経営耕地面積の35%を占めており、1万4千戸を超える販売農家が、豊かな自然環境のもとで地域の特色を活かした生産活動を行っており、県内の農業振興に欠かせない地域です。また、水源涵養や国土保全、景観形成、食文化の継承などの多面的機能を有し、その利益は県内全域で享受しており、これらの多面的機能を次世代へ引き継ぐためには、集落機能の維持に向けた取り組みも大切です。

一方で、中山間地域においては、高齢化や人口減少が都市部と比較して著しく進行しており、これまでのように集落ごとの共同活動で地域を維持していくことが危うくなりつつあります。

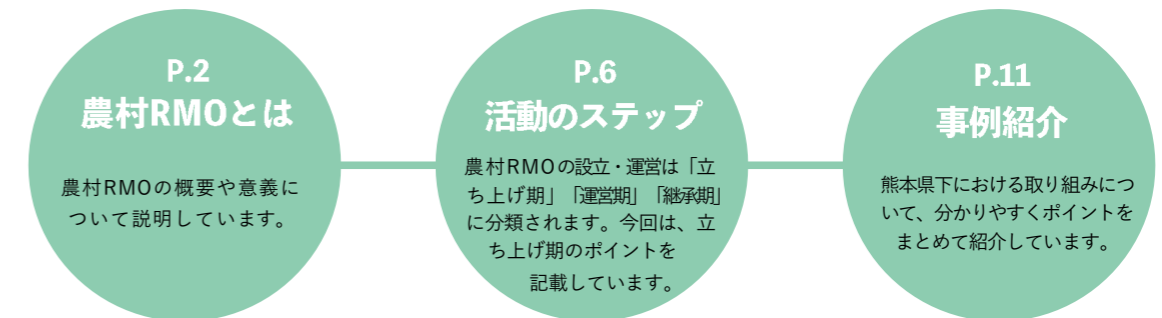
このような中、農業生産活動や農地・水路の保全、生活など集落機能を補完し、地域コミュニティの維持・強化に資する農村型地域運営組織（以下「農村RMO^{※1}」という。）は、これからの中山間地域にとって重要と考えております。

県内では、令和5年度（2023年度）から農村RMOの形成に向けた取り組みが山鹿市および球磨村において開始され、県としても農村RMOの設立や育成を支援していくこととしています。

地域において、農村RMOを立ち上げ、地域の将来像を描き、その実現に向けて農用地の保全、地域資源の活用、生活支援など多岐に渡る活動を農業、観光、福祉などの方々と連携しながら持続的な組織とするためには、設立の初期段階から意思の共有を図り、地域の課題を解決していく手法を検討していくことが大切です。

このため、農村RMOの基本的な情報と農村RMOの形成を開始された2地区の事例をまとめましたので、今後、県内において、農村RMOの立ち上げを目指す方々の参考となれば幸いです。

本手引きの主な構成パート



また、本手引きは以下のような人たちに活用してもらうことを想定して編集しています。

- これから農村RMOを立ち上げたいと考えている人
- 現在農村RMOを運営している人
- 地域づくりについて悩みや疑問がある人
- 地域づくりを支援する自治体職員の人など

※1 農村型地域運営組織(農村RMO:Region Management Organization)とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援など地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織のことです。(農林水産省ホームページより抜粋)

SECTION 1



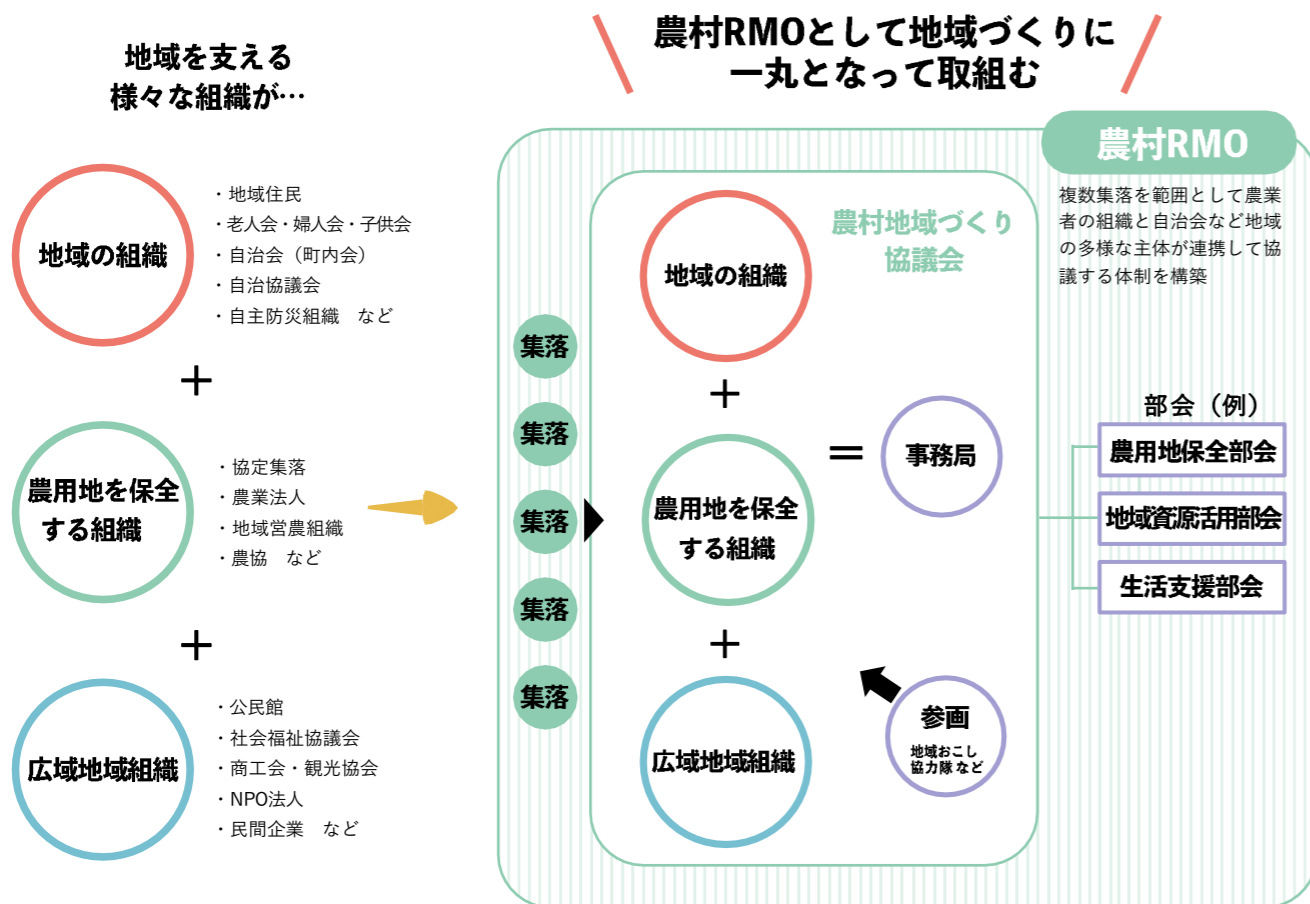
取組みの背景

- ・ 中山間地域では、高齢化や人口減少の進行により、農業生産活動だけでなく、農地・水路などの地域資源の管理や買い物・見守りなどの生活扶助など、集落の維持に必要な機能が弱体化しています。
- ・ このため、農家、非農家が一体となり、様々な関係者と連携しながら、農業生産、地域の資源管理、生活扶助に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが求められています。

農村RMOとは

農村RMOは、農村地域において農地を守り、自分たちの暮らしを続けていくために、何ができるか、地域の多様な関係者が話し合いながら、集落単体ではできなくなることを、各種団体や住民の方々が連携し複数集落で補う、「広域的な活動の範囲で地域全体を支え合う仕組みを構築する」ことを目的として活動する組織です。

つまり、農村の主な産業である農業を軸に、地域で暮らし続けるために、複数の集落の方々と多様な地域の関係者が集まり、話し合いをしながら、地域づくりに一丸となって取り組んでいくことが大切です。



活動内容（農用地の保全、地域資源の活用、生活支援）

- ・ 農村RMOでは、農用地の保全と、それに付随する農業生産活動や、地域資源を活用した特産物の販売や体験などの経済活動、買い物や移動支援などの生活支援といった様々な活動が行われています。
- ・ 農村RMOの手がける「農用地の保全」「地域資源の活用」「生活支援」の3つの活動は、具体的には以下のような取り組み例があります。ただし、初めから全ての活動を目指すものではなく、地域の中でこれまで取組まれてきた活動を活かしながら、複数集落での小さな活動の成功事例を積み重ね、活動内容を充実させていくことが重要です。

農村RMOの活動例

① 農用地の保全・・・農地の適切な管理と併せて、農作物の生産活動を行う



- ・ 遊休農地の管理(草刈り)や活用
- ・ あぜ道や農道の補修、草刈り
- ・ 用水路の泥上げ、草刈り
- ・ デジタル技術を活用した鳥獣害の捕獲 など

② 地域資源の活用・・・農産物の生産・販売や、地域ならではの特産品や地域特有の資源（豊かな自然、食文化、歴史、景観、伝統行事など）を活用して付加価値を高める地域経済活動を行う



- ・ 農産物の加工・販売
- ・ 都市部との交流
- ・ 農泊・グリーンツーリズム など

③ 生活支援※2・・・子育てや高齢者支援をはじめとする地域住民サービスの提供を行う



- ・ 移動集荷・販売
- ・ 高齢者の見守り
- ・ 買い物、通院などの移動支援
- ・ 子育て支援 など

※2: 農林水産省の農山漁村振興交付金のうち農村RMO形成推進事業を活用する場合は、農村RMOの活動として、農業生産活動を組み合わせた生活支援活動が行われています。

活動範囲（複数集落：旧小学校区程度のエリア）

- 農村RMOの目指す活動範囲は「複数集落（旧小学校区程度のエリア）」が望ましいです。なぜなら、1つの集落では人手不足で活動ができなくても、複数の集落が連携することで、活動を担うメンバーを集めやすくなるからです。複数集落のまとまりは、農村RMOの目的である「広域的な活動範囲で地域全体を支え合う仕組みを構築する」ための基盤となります。
- 複数の集落が連携するにあたって、これまで接点の少なかった集落の方々や地域の団体に声をかけることは難しいかもしれません。まずは、自分達が連携しやすい範囲で声をかけ、徐々に中間の輪を広げていきましょう。

活動範囲のイメージ



活用できる支援制度

- 農村RMOの設立や運営にあたっては、行政の様々な支援を受けることができます。資金的な支援だけでなく、専門家などによる伴走支援などの制度もあり、その時々活動に見合った支援制度を見極めることが大切です。
- また、支援制度を活用することで、事業の推進につながりますが、制度による支援期間が終了したあとの継続性を考えることも重要です。制度を活用した後の、自分たちで経済的に自立できる範囲を見据えた事業規模を意識しましょう。

農村RMOの活動に関する各府省の関連制度

	制 度	農村RMOとの関り	
上立 げち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	・農村RMOを目指す地域協議会などが行う調査、計画作成、実証事業等の取り組みを支援 ・都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援	農林水産省
	中山間地域等直接支払交付金	・中山間地域などにおいて将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	
下支 え	多面的機能支払交付金	・地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	内閣府
	地域活性化伝道師	・地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	
伴 走	地域力創造アドバイザー	・地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興などの取り組みを支援	総務省
	集落支援員	・集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	
寄 り 添 い	生活支援コーディネーター	・生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	厚生労働省
	介護予防・日常生活支援総合事業	・地域の実情に応じて、住民などの多様な主体が、要支援者などに対する介護予防・日常生活支援の力になる取り組みを行うことを支援	
連 携	重層的支援体制整備事業	・重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）などについて、農業関連の取り組みの受け皿となり実施	科学省 農林水産省
	公民館、社会教育主事、社会教育士	・地域の実情に応じて、住民などの多様な主体が、要支援者などに対する介護予防・日常生活支援の力になる取り組みを行うことを支援	
メ ン バ ー ・ 構 成 員	農村プロデューサー養成講座	・地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	総務省
	地域おこし協力隊	・地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	
	地域プロジェクトマネージャー	・地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間などとの橋渡しをしながら、活動などを支援	
	地域活性化起業人	・地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業などを支援	
運 営	特定地域づくり事業協同組合	・特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	国土交通省
	地方交付税措置	・地域運営組織の運営・形成支援のための経費などについての交付税措置 ・住民共助による見守り・交流の場や居場所づくりなどへの支援に要する経費についての交付税措置	
具 現 化	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	・新たな事業に取り組む場合に活用	国土交通省
	地域管理構想（国土の管理構想）	・地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画	

資料)農林水産省「中山間地域の農用地の保全と農村型地域運営組織(農村RMO)の形成について」

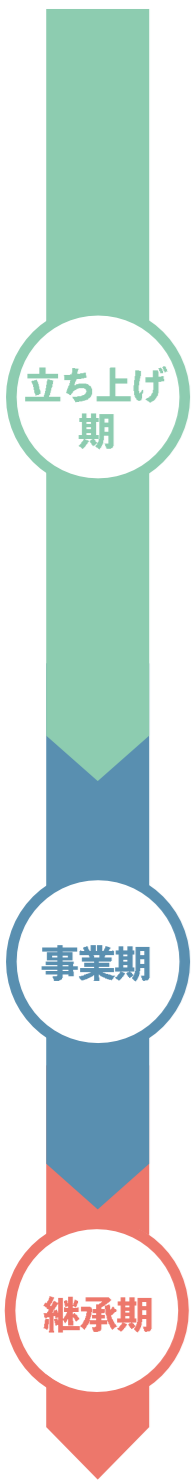
SECTION 2



農村RMOの形成には、複数の集落がまとまることと、農業に限らず、地域振興や観光、福祉など様々な分野の人材が関わる必要があります。セクション2では、活動のステップをまとめました。

POINT

農村RMOの設立・運営に向けて、「立ち上げ期」「事業期」「継承期」の3つのステップに分類し、それぞれの段階におけるポイントを紹介します。



① 仲間を集める

農村RMOをつくる第一歩は、地域の将来に対する想いに共感する仲間を集めることです。そのためには、普段の活動の中で、地域のキーパーソンと連携・相談しながら、ネットワークを活用して様々な既存の組織につなげてもらうなど、仲間の輪を広げましょう。

② 合意形成を図る

多様な地域の関係者と連携する農村RMOは、関係者同士の合意形成が欠かせません。地域の農地の状況や集落が抱える課題について共通の理解を深め、農村RMOの必要性や地域が目指す方向性を共有することが大切です。

③ 将来ビジョンをつくる

仲間が集まり意識の共有が図られたら、地域が持続していくために、「何が必要か」「なぜ必要なのか」を地域の課題と一緒に整理することで、将来ビジョン（地域が目指す姿）が設定しやすくなります。また、「誰が何をするか」を洗い出すなど、将来ビジョンの実現に向けた筋道を立てることが重要です。

④ 人と資金を集める

活動を継続するには、人と資金はとても大切です。地域内外の新たな人材・企業・団体と連携し、行政の支援制度も活用しながら、将来ビジョンの実現に向けた活動を進めていきましょう。

⑤ 活動を継続する

活動を継続していくためには、地域での小さな活動の成功事例を積み重ね、一部のメンバーに負担が集中しない形で、みんなで協力していくことも大切です。また、収支を把握し組織の運営を安定化させましょう。

⑥ 活動を継承する

活動が安定化したら、次の世代へ活動を引き継いでいきましょう。

※事業期や継承期のポイント詳細は、県内における農村RMOの形成事例を参考に、今後、整理していく予定です。

① 仲間を集める

持続的な活動を目指す上で、人を集めることは重要です。特に立ち上げ期は、ただ人を集めればよいわけではありません。地域に対する想いや危機感を共有できる人（仲間）を集め、活動に賛同してくれる賛同者を増やすことが地域づくりの出発点になります。

地域の団体や活動内容を棚卸し、仲間を集める

- 農村RMOに取り組む前提として、まずは、地域にはどのような団体があり、どんな活動をしているのか、地域の現状を把握することが重要です。そのためには、地域のことをよく理解し地域で中心となって活動されている方のような「キーパーソン」に相談してみましょう。
- キーパーソンのネットワークを活用し、地域づくりに関心を持つ仲間を集めましょう。初めから全ての関係者を巻き込むことは難しいため、活動を通じて少しずつ仲間の輪を広げていきましょう。



既存組織を活かし、農村RMOの立ち上げを目指す

- 農村RMOを形成するまでの過程は、地域の状況に応じて様々であり、決められた手順に沿って進められるものではありませんが、ここでは、代表的な3つのパターンをご紹介します。
- 農村RMOの立ち上げには、農業に関わる組織（協定集落や農業法人など）と地域づくりに関わる既存の組織（地域の組織や広域地域組織）とが連携した、新たな組織づくりが求められます。
- それぞれの組織の強みを生かし、役割分担を行いながら、ゆるやかに連携してみましょう。

パターン①

新団体設立型

それぞれの組織が連携し、新組織を設立

農用地を保全する組織が広域化し、地域の他分野における組織と連携することで、農村RMOの新しい団体を設立します。



パターン②

農業団体主体型

農業に関わる組織の活動内容が発展

農用地を保全する組織が仲間を集めながら、地域資源の活用や生活支援に関する活動内容を発展させ、農村RMOに進化します。



パターン③

地域組織主体型

地域の組織が農業に関わる組織にアプローチ

既にある地域の組織が、中山間地域等直接支払制度の協定集落など、農用地保全活動に関する活動内容を発展させ、農村RMOを形成します。



② 合意形成を図る

農村RMOの新たな団体を設立する場合、いろんな立場や考え方をを持った人が集まります。地域づくりをスムーズに進めていくためには、多様な意見や考えを取りまとめ、共通の理解を築くこと＝合意形成が重要です。合意形成を得るプロセスを通じて、関係者の意識も「自分ごと」となっていきます。

話し合いの留意点：みんなが話しやすい環境をつくり、結果を共有する

- 話し合いの場では、一部の人の発言ばかりにならないよう、参加者全員が発言できる機会を設けましょう。みんなでお互いの意見をよく聴き、相手の意見を否定せず、気兼ねなく意見が言えるような環境づくりが大切です。
- 形式的な会議だけではなく、時にはお茶会や交流会など、誰でも気軽に参加できるような集まりも設けましょう。
- みんなで話し合った結果や情報は、地域づくりのニュースを発行したり、SNSなどを活用したりして、地域に発信し共有することが重要です。

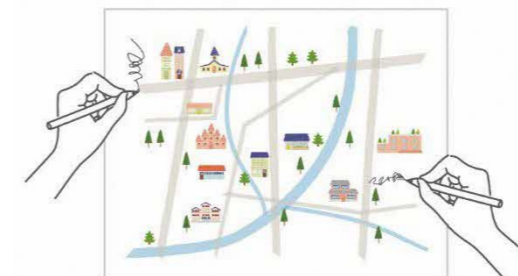
話し合いの方法：話し合いの流れを見える化する

- 様々な世代や立場の人が参加して議論を進める際は、話し合いの流れを「見える化」することが重要です。見える化にあたっては、大きな地図に地域の現状を直接書き込む方法や、模造紙や付箋を使って意見を書き出し、まとめる方法が有効です。

◆ 話し合いを「見える化」するメリット

- ① 過去の話し合いや話し合いの経過を振り返ることができるため、その時参加できなかった人にも共有ができる
- ② 少数意見も取り入れられやすくアイデアの多様性が生まれる など

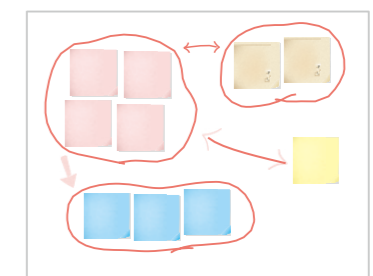
<地図を使って現状を整理する方法>



例) 地域に落とし込む情報

- ・ 居住者（年代、性別、独居老人など）
- ・ 関係人口（通いの人、将来帰ってくる人）
- ・ 農地（耕作放棄地、維持管理など）
- ・ 空き家（定期管理あり・なしなど）
- ・ その他（防災、見守りなど）

<付箋を使って意見をまとめる方法>



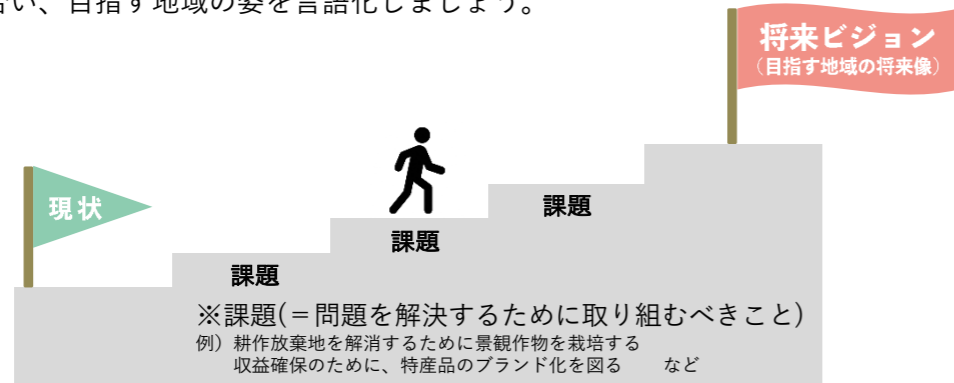
- ① 模造紙、大きめの付箋、サインペンを用意
- ② 一つの付箋に一つの意見を大きな文字で書く
- ③ 付箋の内容を似たもの同士で分類し、小さなグループを作る
- ④ 小さなグループの関係性（因果、対立、原因や結果など）を矢印などを使って整理する
- ⑤ グループ間の関係性から分かったことを文章化し、各項目の重要度を判断し、何に着手するかなど、解決策を導き出す

③ 将来ビジョンをつくる

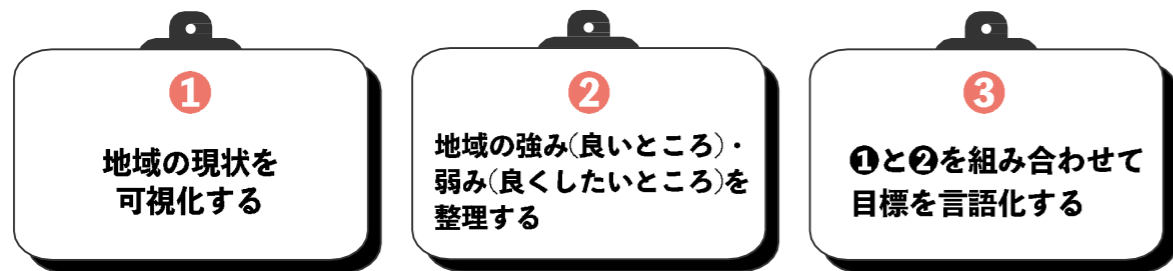
共に活動する仲間が集まれば、次に、目指す地域の将来像や方向性を示した将来ビジョンをつくれます。目指す地域の姿が定まっていないと、手段（活動）の実現ばかりが重視され、手段が目的化されてしまいます。大切なのは、「何が必要か」や「なぜ必要か」など、将来ビジョンを明確に設定し、さらに「誰が何をするか」を洗い出すなど、将来ビジョンの実現に向けた筋道を立てることです。

目指す地域の姿を言語化する

- 地域の現状と課題を整理し、地域の将来像や課題解決に向けた具体的な活動内容などの項目をみんなでも話し合い、目指す地域の姿を言語化しましょう。



将来ビジョンづくりの3つのポイント



将来ビジョンづくりの項目例

地域の現状と課題	目指す地域の将来像
これまでの話し合いの意見をもとに、地域の強み・弱みを整理し、課題を設定しましょう。	どんな地域を目指したいのか、5年後、10年後のありたい姿を描きましょう。
具体的な活動内容・目標	実施体制
地域の将来像の実現に向けて、具体的な活動内容を、農村RMOが手がける3つの活動内容に沿って整理しましょう。	農村RMOの協議会を構成する団体名や役割分担（事務局・部会など）を図示しましょう。

将来ビジョンは、作って終わりではありません。日頃から、関係者全員で目線を合わせを行いながら、状況の変化に応じて変更したり、進化させていきましょう。

SECTION ③

事例紹介

1. 番所地区 (山鹿市)



2. 一勝地地区 (球磨村)





事例紹介①

ばんしょ 番所地区（山鹿市）

D A T E		山鹿市全域	番所地区
総人口	数	49,137 人	119 人
戸数		21,955 戸	55 戸
土地面積		29,969 ha	94.9 ha
農地面積		7,924 ha	25.5 ha
農家戸数		3,090 戸	30 戸
農業担い手数		3,539 人	— 人
65歳以上の農業者数		540 経営体	5 経営体
		2,830 人	25 人

地区の現状

番所地区は、平成17年（2005年）1月に旧山鹿市と周辺の旧4町が合併して誕生した「山鹿市菊鹿町」に属し、熊本県の北部に位置しています。

一部は、福岡県・大分県と境を接し、面積の約3分の2を林野が占める中山間の町で、緑と清流と史跡に恵まれた地域です。

地区内には、棚田百選に選定された「番所の棚田」を有し、彼岸花が咲く9月には多くの観光客が訪れます。しかしながら、集落の高齢化率は50%を超えており、地域の活力低下や離農者の増大、後継者不足が深刻な問題となっています。

農村RMOのエリアとして設定した理由

当該地区は、山の斜面に重なり合う石垣の棚田と家並みが美しい景観を有していますが、農業形態としてはほとんどが家族経営の兼業農家であり、高齢化や担い手不足により農用地の荒廃や地域の活力低下が特に懸念されています。

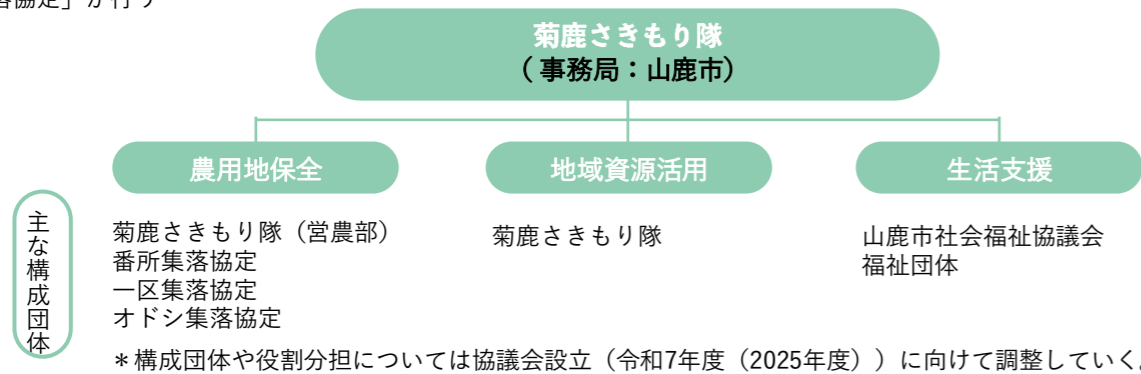
そのため、農村RMOを形成し、多種多様な人材や組織が連携して活動することで、関係人口の増大や持続可能な集落機能確立するとともに、効率的な農業生産や地域資源を活用したイベントなどによる収益確保を図り地域の活性化を目指しています。



「菊鹿さきもり隊」（農村RMO）が目指す姿（令和6年（2024年）3月時点）

番所棚田の再生に向け、新たなプロジェクトチームを結成（令和5年（2023年）3月）

実施主体として「菊鹿さきもり隊」が中心となり、「番所集落協定」「一区集落協定」「オドシ集落協定」「山鹿市社会福祉協議会」「福祉団体」で構成し、農用地保全に関しては、「菊鹿さきもり隊（営農部）」「番所集落協定」「一区集落協定」「オドシ集落協定」が行う



ビジョン策定のプロセス

美しい農村を守り、次の世代に引き継ぐため地区内外・農家、非農家問わず多種多様な人材が一体となり広域的な範囲で支え合う農村RMOを形成し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取組むことで、地域コミュニティの維持や様々な課題の解決を目指すため、将来ビジョンを策定しました。

- 令和元年（2019年）～：「番所の棚田」の草切作業参加（番所集落協定共同活動：年4回程度）
- 令和4年（2022年）：集落の現状把握・アクティビティ検討・今後の方向性協議
- 令和5年（2023年）：菊鹿さきもり隊から有志を募りプロジェクトチームを結成し、番所集落協定や一区自治会などの意見を踏まえ、将来ビジョンの策定や実証をスタート

これまでの活動（農村RMOの形成に取り組むきっかけ）

- 平成7年（1995年）に地域おこしの一環として菊鹿町の各地区（38区）より選出された担い手と商工会や役所などが一体となって「菊鹿さきもり隊」を結成し毎年祭りを開催してきました。
- 菊鹿さきもり隊からの有志の参画で番所棚田の再生に向けた新たなプロジェクトチームを令和5年（2023年）に結成しました。
- 営農活動として、棚田再生・景観維持を行い、米の作付けを基本とし農用地保全活動を試験的に開始しました。

活動内容

- 農用地の保全：農用地保全計画策定
- 地域資源の活用：地域資源活用に向けた実証事業
- 生活支援：地域の現状やニーズの把握

日時	取組み内容	
4月2日	番所集落協定農用地利用意向調査	現状・課題の洗い出し ヒアリング及び現地調査
4月～10月	番所集落協定共同活動参加（年6回）	集落協定と連携し草刈り・水路清掃作業に参加
4月～10月	遊休農用地活用による農産物試験作付	米：30a（棚田11枚）、大根4品種：2a（棚田1枚）
8月18日	協議	農村RMO形成に向けた令和5年度のビジョン策定や実証についての打ち合わせ
10月23日～11月2日	石垣復旧ワークショップ	令和2年豪雨で被災していた石垣の農地方面をワークショップにより復旧（2か所）
11月11日	先進地視察	山都町・八代市東陽町
12月23日	協議	農村RMO形成に向けた令和5年度のビジョン策定や実証についての打ち合わせ
12月24日	餅つき	鹿本地域の地域づくり団体と連携し餅つきイベントを開催し、ふるまい用の餅米の提供。イベント来場者や番所地区住民のふるまいと矢谷阿蘇神社へ鏡餅としてお供え
1月7日	番所集落協定農用地利用意向調査	今後の方向性協議
1月13日	どんどや	伝承行事の継承 地元で続けられてきた伝統行事であったが、今回から開催しないことになっていたため、本隊が中心となって地元自治会や消防団・住民（指導者）の協力を得て実施
2月29日	福祉団体協議	地区説明や生活支援について、団体が行う「支え合いサービス」の実証可能性について協議
3月2日	農業機械講習会	非農家の技術力向上のためトラクターの運転講習会を実施
3月6日	土づくりワークショップ	高付加価値や省力化に向け、自然栽培農家を招き土壌づくりと作付けのワークショップを開催
3月12日	山鹿市社会福祉協議会	次年度以降の実証内容など協議・検討

良かった点

新しい人たちと農作業を通じて仲良くなり
いい経験ができた！

ワークショップなどの活動を通じて、ご縁もでき、来年も頑張るという形ができた！

普段やることのない農業や、これまで関わって来なかった人たちの交流ができて貴重な経験になっている！

他にもこのような声が…

- 地元住民の理解促進やメンバー間の連携が強化された。
- 集落協定の共同活動に参加することで年間スケジュールの把握ができ地元住民との交流や意見交換が活発となった。

将来ビジョンの概要（令和5年度（2023年度）策定）

成果と今後の展開の方向性

（令和5年度（2023年度）の成果と令和6年度（2024年度）以降の方向性）

令和5年度
（2023年度）の
成果目標

✓ 将来ビジョン冊子作成

その他
得られた
効果

視察や研修を通して、他の事例を学ぶことで隊員の視野が広がり新たなアイデアなどの発案にもつながることから、今後も積極的に実施していく

1 現状と課題

農用地の保全



- ・ 中山間地域等直接支払制度の集落協定により耕作放棄地の発生は防止されているものの、年々離農者が増え、遊休農用地も目立っている
- ・ これに伴い、集落協定参加者の一人当たりの作業範囲が増大し、負のスパイラルに陥っている
- ・ 現耕作者（管理者）の大半は高齢者であり、離農者や遊休農地は拡大傾向にあるため管理の承継体制構築が急務である

課題解決に対する対応方針

- ・ 農用地利用の意向調査などをもとに保全計画の策定
- ・ 休耕地などの農用地引継組織（チーム）による営農活動
- ・ スマート農業などの導入による省力化やブランド化による収益確保

2 現状と課題

地域資源の活用



- ・ 以前は地元組織が中心となり、棚田ツアーやキャンプ場と連携した里山学校などのイベントを実施していたが、高齢化やコロナ禍も重なり、現在は行っていない。今後「番所の棚田」を核とした新しい取り組みを行なっていく必要がある

課題解決に対する対応方針

- ・ 「番所の棚田」を核に景観維持を図りつつ、魅力を伝えるアクティビティの開発、体験型イベント・地域行事の復活など
- ・ 地域拠点として、廃校(分校)などの活用法検討

3 現状と課題

生活支援



- ・ 自治会が行う行事やイベントはほとんどなくなっている
- ・ 老人会も解散し、集落機能が衰退しているため、高齢者や独居世帯への生活支援については地域の中で支えあう仕組みの構築が必要である

現時点における
持続性・自立性を
図る運営の方向性

今後、取り組みを継続していくためには、収益化を図り採算の取れる活動であることが絶対条件であるため、農産物の高付加価値化や企業・都市住民などの受入をはじめ彼岸花の見物客がお金を落とす仕組みの構築を目指していく必要がある。

今後の展開

令和6年度
（2024年度）の
展開・計画

【農用地保全】

一区・オドシ集落協定農用地の利用意向調査・農業用水路の改良ワークショップ、自然農法やスマート農業の検討会実施

【地域資源活用】

遊休農用地活用による農産物試験作付の拡大(米・大豆・そば)、棚田ビューポイントづくり、伝統行事の継承(どんどや)、農業体験受け入れ

【生活支援】

生活支援に関する福祉団体との協議・取組みの実証

自立性を
図るための
展開・計画

各分野でシステム構築し収益化の方法を確立させ、農村RMO協議会として自走していく。また、本取組みを他地域や市全体へ波及させていき、人口減少社会にあっても持続可能な社会の構築を図り、地域経済循環を目指す。



1



2



3

1 どんどや風景

2 棚田保全草刈作業風景

3 番所集落協定合同作業



菊鹿さきもり隊より

外部（地区外）からのアプローチであるため、地域への溶け込みや本音を引き出すのに時間を要するが、課題の洗い出しや地元住民の漠然とした不安に対して将来への方向性を示すことができました。



事例紹介② いっしょうち 一勝地地区（球磨村）

D A T E			球磨村全域	旧一勝地村 (三ヶ浦地区、一勝地地区)
総人口	人	数	2,433 人	約800 人
戸数	戸		1,278 戸	300 戸
土地面積	ha		20,758 ha	4,200 ha
農地面積	ha		168 ha	40 ha
農家戸数	戸		154 戸	77 戸
農業担い手数	人		372 人	192 人
65歳以上の農業者数	人		41 人	21 人
			208 人	86 人

地区の現状

球磨村の棚田は、古くは江戸時代において傾斜のある山や丘に開拓され、その一つである一勝地地区の棚田は、開拓当時のままの状態です。令和2年7月豪雨の災害により球磨川とその支流が広域で氾濫し、球磨村の78集落すべてが被害を受け、棚田では土砂の流入や、石積みの崩壊などにより営農ができなくなりました。

現在、球磨村においては「球磨村復旧・復興基本方針」に基づき、球磨村と村民の方々を中心としながら、様々な主体との連携・協力・協働により復旧・復興が進められています。農用地は、徐々に元の姿に戻りつつあるものの、災害による離農などにより、農用地の保全が危ぶまれています。現状は、草刈りなどの維持管理のみが行われています。

農村RMOのエリアとして設定した理由

くまむら地域再生協議会では、平成22年（2010年）3月に閉校した小学校を活用し、三ヶ浦地域のコミュニティ再生とグリーンツーリズムに取り組んでいる交流施設「田舎の体験交流館さんがうら」と連携して、平成29年度（2017年度）より農泊の推進に取り組まれています。

くまむら地域再生協議会は、この「田舎の体験交流館さんがうら」の事例を参考に、一勝地地域を網羅する農村RMOを新たに創生することで、球磨川左岸地域全体での農村RMOを推進しようと考えました。その後、右岸地域にも農村RMOの取組みを波及させることで、球磨村全体で農地・農村の保全を図っていくことを考えています。



「くまむら地域再生協議会」（農村RMO）が目指す姿（令和6年(2024年)3月時点）

くまむら地域再生協議会
(事務局：一社)くまむら山村活性化協会)

主な構成団体

農用地保全

- 球磨村棚田保存会
- 農事組合法人球米（きゅうべい）
- くまむら山村活性化協会
- 球磨村産業振興課 など

地域資源活用

- 球磨村棚田保存会
- 球磨村棚田地域振興協議会
- 山の食菜ならがわ
- くまむら山村活性化協会 など

生活支援

- くまむら山村活性化協会
- 商工会、球磨村 など

ビジョン策定のプロセス

山間集落での居住の継続と営農の条件不利性の克服を主たる目的として、球磨村版農村RMOを立ち上げ、少子高齢化で衰退する集落や地域に寄り添い、生活の質と幸福度を高めます。

これまでの活動（農村RMOの形成に取り組むきっかけ）

- もともと棚田保存会の活動として様々な取組みを実施してきており、当初から今後も棚田を守っていききたい意思がありました。
- 日頃から、活動の拠点施設に地域住民が立ち寄ることで自然と交流が生まれていました。
- 毎年、棚田保存会研修会で県外の棚田を調査し、球磨村と地形が似ている棚田での取組みを参考にしようと検討していました。
- 棚田保存会を中心に球磨村棚田群をどのように維持・活用していくか協議を重ねてきました。

活動内容

- 定例会の開催による情報、意見の共有
- 役員、地域住民向けにワークショップや勉強会などの開催（ビジョン策定の準備）
- 農用地所有者（約100名）と棚田保存会を対象としたアンケートの実施

日時	取組み内容	
7月10日	定例会	農村RMO形成に向けた令和5年度の事業計画の打ち合わせ
8月7日	定例会	棚田所有者アンケートの内容の検討
9月11日	定例会	令和6年度に向けた活動計画の検討
9月13日～16日	先進事例調査	島根県安来市比田地区、出雲市佐田町
10月23日	定例会	農村RMOモデル形成範囲の検討 令和6年度に向けた活動計画の検討
11月2日	ワークショップ	くまむら地域再生協議会構成員を対象として球磨村の現状・問題の整理、農村RMOについての意見交換、勉強会などの実施
11月2日、20日	アンケート(3回) (定例会を含む)	くまむら地域再生協議会構成員(23名)、一勝地地区近隣の棚田を所有する住民など(100名)を対象とした地域の現状や将来に関する調査
11月20日	定例会	農村RMO中央研修会（国主催）の概要報告
12月10日	先進事例調査 ワークショップ	鹿児島県鹿児島市郡山町八重地区 今後やりたいこと、やれることの意見出し、実施内容の優先順位の検討
12月18日	定例会	アンケート調査結果の取りまとめ 将来ビジョン内容の検討
1月29日	定例会	将来ビジョンの構成についての協議 令和6年度活動内容策定
2月26日	定例会	将来ビジョンの共有、令和6年度活動スケジュール策定

良かった点

棚田を活用した事業の過去の経験や取組みを活かした

アンケートをしたことで地域住民に対して今後農村をどうしていくかを考え近所同士の会話の話題づくりにもなった！

自分たちでもできる！という目安ができた！

アンケートを実施しその結果をまとめたことで様々な問題があることが改めて実感できた！

他にもこのような声が…

- ・ アンケートは、棚田保存会と一勝地地域の住民（農地所有者）に向けて実施しました。アンケートを集計してみて改めて地区の現状を知ることができた。
- ・ 豪雨災害のあとのタイミングであり、今後の農用地をどう活用・再生するかを改めて考える時間になった。

将来ビジョンの概要 (令和5年度(2023年度)策定)

(令和5年度(2023年度)の成果と
令和6年度(2024年度)以降の方向性)

成果と今後の展開の方向性

令和5年度 (2023年度)の 成果目標

- ✓ 将来ビジョン冊子作成
- ✓ 地域づくり計画書冊子作成

その他 得られた 効果

豪雨災害のあとのタイミングであり、今後の農地をどう活用・再生するかを改めて考える時間になった

① 農用地の保全

現状と課題

- ・農家の高齢化によって、棚田などの農用地の維持管理や耕作の継続が困難になってきている
- ・シカ、イノシシなどによる農作物被害が村全域で深刻化している
- ・中山間地域等直接支払制度の協定集落において協定会計担当者や役員の負担が増加している

課題解決に対する対応方針

- ・中古の小型農業機械の集積保管による共同機械利用とオペレーターの確保
- ・シカ、イノシシ被害を減らす罠捕獲のスマート農業技術の開発
- ・中山間地域等直接支払制度の協定と役場担当課の中間支援と一部協定事務の受託の検討

② 地域資源の活用

現状と課題

- ・「つなぐ棚田遺産」認定の棚田や集落の優れた景観が、耕作放棄地の増加により劣化
- ・村産農産物の付加価値を見出せていない
- ・地域に存在する多様な宝が活かされていない
- ・集落にお客様をお迎えしても飲食のおもてなしができない

課題解決に対する対応方針

- ・ムラまるごと棚田博物館計画に沿った9棚田や集落をめぐるツアーなど体験交流事業の実施
- ・9棚田米をブランド化し、9地域をアピールする製品の加工販売
- ・フェノロジーカレンダーづくりによる観光資源の見える化
- ・出張農村レストランや縁側カフェなどによるおもてなし

③ 生活支援

現状と課題

- ・収益性確保の見直しを図らなければ、現状の移動販売の継続が危ぶまれる
- ・買い物弱者、独居世帯の見守りなどの公益性の高い現状の移動販売の継続するには、抜本的な施策的改善が求められる

課題解決に対する対応方針

- ・デジタル技術の活用について、店頭販売や軽トラ朝市を含め、幅広い仕組みづくりを検討する
- ・公益性の高い現状の移動販売に、野菜の集出荷システムを加えて、高齢農家の生きがい創出に資する仕組みづくりを検討する

現時点における
持続性・自立性を図る運営の方向性

- ・協議会の組織としての基盤を創る
- ・地域づくり計画や具体的施策の策定に取り組む

《今後の展開》

令和6年度 (2024年度)の 展開・計画

- ・農用地保全部会、地域資源部会、生活支援の3部会の設立と活動開始
- ・ガイドマップとパンフレットの作成

自立性を 図るための 展開・計画

- ・協議会構成員が実際に地域の困りごとを解決する個別の取組みを、一勝地地域や農業振興地域において進める
- ・デジタル活用の取組みを継続して行なう
- ・協議会の地域マネジメントの機能の完成を目指す



1 棚田散策ツアーの時の軽トラカフェ 2 棚田保全草払い風景 3 くまむら地域再生協議会構成員の宮崎研修



くまむら地域再生協議会
槻木会長

くまむら地域再生協議会より

将来ビジョンと地域づくり計画は、球磨村の山村社会の活性化のために、これからどう取り組んでいくかを前提にしてまとめられました。『農村RMOくまむら』を一艘の船にたとえ、今後辿るべき航路を示す海図もしくは羅針盤としての役割を担えるように。球磨村という大海原に点在する21の島々(村内の行政区)とそこに暮らす人たちの幸福度と生活の質を高めることを願って。